

令和3年3月1日
社会福祉法人蓬莱会

行動計画策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって全ての職員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定す
る。

1 計画期間 令和3年3月1日から令和8年2月28日までの5年間

2 内容

目標1 男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

<対策>

- ・令和3年3月～ 制度に関するパンフレットを配布やポスター掲示等、
周知を図る

目標2 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知、情報提供を行う。

<対策>

- ・令和3年3月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・令和3年6月～ 制度に関するパンフレットを職員に配布し、周知を図る。
- ・令和4年3月～ 職員に再度周知を図る。